

学校現場における道徳教育改革への対応と意識に関する調査研究（１）

—全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として—

Research on actuality of correspondence to moral education reform in schools and teacher's consciousness (1)

—Focusing on statistical analysis and free description analysis in surveys for schools across the country—

押谷 由夫^{*}・矢作 信行^{**}・齋藤 道子^{**}

木崎 ちのぶ^{**}・谷山 優子^{**}・小山 久子^{***}

OSHITANI, Yoshio, YAHAGI, Nobuyuki, SAITO, Michiko

KIZAKI, Chinobu, TANIYAMA, Yuko & KOYAMA, Hisako

目次

- I. 本研究の目的と方法
- II. 統計的分析
- III. 全国調査の自由記述の分析

* 武庫川女子大学教育研究所・副所長、教授

** 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科博士後期課程

*** 大阪芸術大学・特任教授

研究の動機

現在文部科学省では、道徳教育の抜本的改善・充実を掲げて、道徳教育の充実を図っている。その中核に「特別の教科 道徳」の設置がある。小学校は昨年度から、中学校は今年度から、全面実施されている。

学校現場では、その対応に様々に取り組んでいるが、このような道徳教育改革にどのような意識をもっているのだろうか。行政的取組は、学校現場からは強制されるという意識をもたれがちである。行政的取組は、学校現場の教育をより充実させるためのものであり、そのことにかかわって慎重に検討して決定されたものである。

しかし、どれだけ慎重に検討されたものであっても、それを実行する側の捉え方が、やらされるといった受動的認識であったり、しなければいけないからするといった受動的な対応であったりしては、効果は期待できない。行政的な施策に対して、自分たちの学校や目の前の子どもたちの実態と関わらせて捉え、具体化していくことが求められる。

そこで、道徳教育の抜本的改善・充実の柱となる「特別の教科 道徳」が全面実施されるこの時期に、学校現場の対応の実態や教師の意見を調査し、目的とされる本来の効果を上げるための対策を考えていくことが、極めて重要であると考ええる。

I. 本研究の目的と方法

1. 本研究の目的

本研究は、まず、小学校で全面実施に入る前の2018年3月現在において、小学校、中学校現場の状況を把握すべく、全国調査を行い、学校現場の教師の道徳教育及び「特別の教科 道徳」に関する意識と道徳教育や道徳授業の実際の実取組等について明らかにする。そして、その結果を基に、学校現場の教職員がより主体的、意欲的に道徳教育改善・充実に取り組んでいただけるようにするための方策を考え、提案していくことを目的とする。

なお、本研究は継続的に行うことを計画している。

2. 本研究の方法

調査対象校の選定は『全国学校総覧 2017年度』（原書房）より、全国47都道府県の全部の小学校・中学校から、およそ1割の学校を無作為に抽出し、アンケート用紙を送付するという方法を取った。

発送学校数は、3,336校。回収学校数は、981校。回収率は、29.4%である。

表0 学校種別、地域別の回答数

I-3 学校の種類					I-4 地域											
全 体	小 学 校	中 学 校	学 小 中 一 貫 校 ・ 義 務 教 育	不 明	全 体	北 海 道 ・ 東 北	関 東	甲 信 越	北 陸	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州 ・ 沖 縄	不 明	
981	663	313	4	1	981	178	196	54	36	101	157	85	46	127	1	
100	67.6	31.9	0.4	0.1	100	18.1	20	5.5	3.7	10.3	16	8.7	4.7	12.9	0.1	

(文責：押谷由夫)

II. 統計的分析

1. 各校の道德教育への対応

(1) 道德教育推進教師の特徴

推進教師は、「ベテラン」と「中堅」の教師が約 85% 担当している。地域別で比較すると、同じ傾向にあるものの、「北海道・東北」は若手が少なく、「中国・四国」は若手が多い。

表1

道德教育推進教師（道德主任）はどのような先生がなられていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
ベテランの先生	341	245	96	85	46	75	79	50	47	50	40
	35%	37%	31%	37%	34%	42%	32%	37%	31%	38%	32%
中堅の先生	479	311	168	107	73	87	128	64	77	51	72
	49%	47%	54%	46%	55%	49%	52%	47%	50%	39%	57%
若手の先生	148	101	47	39	14	15	40	21	28	29	15
	15%	15%	15%	17%	10%	9%	16%	15%	18%	22%	12%
複数の先生	4	3	1	0	1	0	1	1	1	1	0
	0%	1%	0%	0%	1%	0%	0%	1%	1%	1%	0%
合計	972	660	312	231	134	177	248	136	153	131	127

(2) 道德教育を重視している学校の割合

学校経営において、9 割の学校が道德教育を重視している。小規模校（「200 人以下」）より大規模校（「701 人以上」）に道德教育重視の傾向がある。

表 2

学校経営において道徳教育が重視されていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人 以下	701人 以上	北海道・ 東北	関東・ 甲信越	北陸・ 中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄
重視されている	370 38%	281 43%	89 28%	96 42%	49 37%	75 42%	94 38%	42 31%	55 36%	46 35%	58 46%
まあまあ重視されている	487 50%	317 48%	170 54%	119 52%	60 45%	91 51%	114 46%	81 60%	76 49%	65 50%	60 47%
あまり重視されていない	110 11%	60 9%	50 16%	16 7%	24 18%	11 6%	37 15%	13 10%	21 14%	20 15%	8 6%
重視されていない	6 1%	2 0%	4 1%	0 0%	1 1%	0 0%	3 1%	0 0%	2 1%	0 0%	1 1%
合計	973	660	313	231	134	177	248	136	154	131	127

(3) 道徳教育を推進させるための組織をつくっている割合

道徳教育に組織をつくって取り組んでいる学校が、6割近くある。小学校・中学校の校種別での差はみられない。大規模校（「701人以上」）は組織的に取り組む学校が多く、小規模校（「200人以下」）と30%の差がある。小規模校では、必然的に学校全体で取り組む体制ができているとも考えられる。

表 3

学校全体で道徳教育を推進するための組織を作っていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人 以下	701人 以上	北海道・ 東北	関東・ 甲信越	北陸・ 中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄
作っている	540 57%	369 58%	171 56%	95 42%	93 72%	89 51%	156 64%	50 39%	107 71%	64 50%	74 61%
来年度作る予定である	70 7%	46 7%	24 8%	14 6%	4 3%	16 9%	20 8%	12 9%	9 6%	8 6%	5 4%
作っていない	336 36%	223 35%	113 37%	117 52%	32 25%	68 39%	68 28%	66 52%	35 23%	56 44%	43 35%
合計	946	638	308	226	129	173	244	128	151	128	122

2. 全体計画について

(1) 全体計画に行動目標を入れているか

全体計画に行動目標を入れている学校は半分程度である。具体的な目標を入れていこうとする傾向は読み取ることができる。

表 4

全体計画の中に、行動目標をどの程度入れていますか

全体	多く入 れている	まあまあ 入れている	あまり入 れていな い	ほとんど 入れてい ない	不明
981 100%	57 6%	349 36%	316 32%	200 20%	59 6%

(2) 全体計画に書かれている内容

全体計画に入っていない学校が多いのは、「近接の学校や幼児教育施設との連携について」、「道德教育の研修計画について」、「情報化、国際化、への対応」や「環境問題、福祉問題への対応」があげられる。また「子どもたち一人一人への対応」や「環境整備について」も明記していない学校が多い。小学校・中学校の比較では、あまり大きな差はなく、小・中学校ともに考えられる課題であると言える。

表 5

全体計画に入れている内容

	回 答								
	具体的に入れている			基本方針として入れている			入っていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1. 子どもたち一人一人への心の安定や道德的対応について	231 24%	151 23%	80 26%	526 54%	350 53%	176 57%	211 22%	156 24%	55 18%
2. 環境の整備について	233 24%	164 25%	69 22%	492 51%	328 50%	164 53%	241 25%	166 25%	75 24%
3. 学級における道德教育の取り組みについて	410 42%	268 41%	142 46%	403 42%	281 43%	122 39%	159 16%	112 17%	47 15%
4. 学年（学年段階）における道德教育の取り組みについて	533 55%	354 54%	179 58%	392 40%	278 42%	114 37%	45 5%	29 4%	16 5%
5. 重点的取り組みの実施計画について	502 52%	353 54%	149 48%	365 38%	235 36%	130 42%	102 11%	71 11%	31 10%
6. 国際化への対応について	141 15%	98 15%	43 14%	490 51%	328 50%	162 52%	336 35%	231 35%	105 34%
7. 情報化への対応について	132 14%	84 13%	48 15%	479 49%	321 49%	158 51%	358 37%	253 38%	105 34%
8. 環境問題への対応について	145 15%	102 16%	43 14%	471 49%	313 48%	158 51%	352 36%	242 37%	110 35%
9. 福祉問題への対応について	175 18%	121 18%	54 18%	467 48%	299 46%	168 54%	324 34%	237 36%	87 28%
10. 近接の学校や幼児教育施設との連携について	195 20%	143 22%	52 17%	383 40%	278 42%	105 34%	390 40%	238 36%	152 49%
11. 道德教育の研修計画について	288 30%	196 30%	92 30%	303 31%	208 32%	95 31%	374 39%	251 38%	123 40%

(3) 計画で示したことが各教育活動の中に生かされているか

全体計画で示していることが、それぞれの教育活動の中でどの程度生かされているかを見ると、あまり生かされていないと判断された項目には、「各教科の指導計画」「特別活動や学級活動の指導計画」「総合的な学習の時間の指導計画」「家庭との連携」があげられる。いずれも2割から3割近くの学校で生かされていないと判断している。その中で、小・中学校の差が顕著なのは、「学級の道德教育」と「各教科の指導計画」への生かされ方である。

表 6

全体計画で生かされている項目

	回 答					
	生かされている			生かされていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道徳の時間（「特別の教科 道徳」）の年間指導計画に生かされている	865 89%	606 92%	259 83%	104 11%	52 8%	52 17%
2.各学年の道徳教育に生かされている	880 91%	611 93%	269 87%	89 9%	47 7%	42 14%
3.各学級の道徳教育に生かされている	832 86%	584 89%	248 80%	135 14%	73 11%	62 20%
4.各教科の指導計画に生かされている	664 69%	500 76%	164 53%	305 32%	158 24%	147 47%
5.特別活動の指導計画に生かされている	727 75%	509 77%	218 70%	242 25%	149 23%	93 30%
6.学級活動の指導計画に生かされている	733 76%	513 78%	220 71%	236 24%	145 22%	91 29%
7.総合的な学習の時間の指導計画に生かされている	674 70%	475 72%	199 64%	293 30%	182 28%	111 36%
8.日常生活の指導に生かされている	821 85%	572 87%	249 80%	148 15%	86 13%	62 20%
9.家庭との連携に生かされている	655 68%	477 73%	178 57%	314 32%	181 28%	133 43%
10.地域との連携に生かされている	589 61%	438 67%	151 49%	377 39%	218 33%	159 51%

(4) 別葉の作成の有無

別葉を作成している学校は、63% である。来年度作成する予定であるが 17% で、合計 8 割になる。定着してきているとみることができる。

表 7

道徳の指導内容項目と関連づけた別葉の作成有無

全体	作成している	来年度作成する予定である	作成していない	不明
981 100%	622 63%	165 17%	158 16%	36 4%

(5) 重点目標について指導計画を具体的に示しているかどうか

重点目標について指導計画を具体的に示している学校は、小学校が 35%、中学校においては 18% 程度である。地域別では、中国・四国が 43% と他の地域より抜き出ている。来年度、具体的に示そうとしている学校は、小中、地域別すべてにおいて 3 割程度である。重点目標を設定するだけでなく、具体的にどう取り組むかについて計画を示しているという傾向が、全国的に進められていると捉えられる。その傾向が、小学校において、また中国・四国においてより顕著であるといえる。

表 8

重点目標などを「特別の教科 道徳」（道徳の時間）を要として関連する教育活動や日常生活とかかわらせて指導していく必要がありますが、そのような指導計画について示していますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人 以下	701人 以上	北海道・ 東北	関東・ 甲信越	北陸・ 中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄
具体的な計画を示している	273 29%	219 35%	54 18%	65 29%	43 34%	51 30%	61 26%	35 26%	36 25%	54 43%	36 29%
来年度に具体的な計画を示そうと考えている	295 31%	198 31%	97 32%	85 38%	28 22%	59 35%	72 30%	43 32%	43 29%	40 32%	38 30%
具体的な計画は示していないが基本 的方針は示している	321 34%	196 31%	125 41%	59 27%	53 41%	53 31%	88 37%	45 34%	63 43%	25 20%	47 38%
基本的方針も具体的計画も示していない	53 6%	22 4%	31 10%	14 6%	4 3%	8 5%	18 8%	10 8%	5 3%	8 6%	4 3%
合計	942	635	307	223	128	171	239	133	147	127	125

(6) 家庭や地域との連携の内容について

「家庭への学校だよりの配布」については、積極的に取り組まれており、9割にのぼる。「地域への学校だよりの配布」、地域の人や保護者に協力いただく「催し」「授業」「話し合う機会」「道徳授業の公開」もよく行われている。しかし、6項目中2～6の5項目については、小学校に比べて中学校は20%ほど「行っていない」が上回っている。全体では「行っていない」という小・中学校が4分の1ほどあり、今後の課題であるといえる。

表 9

家庭や地域との連携について

	回 答					
	行っている			行っていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.家庭への学校だよりの配布	925 95%	639 96%	286 91%	51 5%	24 4%	27 9%
2.地域への学校だよりの配布	742 76%	557 84%	185 59%	230 24%	103 16%	127 41%
3.地域の人も参加いただく催し	742 76%	557 84%	185 59%	230 24%	103 16%	127 41%
4.保護者や地域のひとたちに協力いただく授業	712 73%	548 83%	164 53%	261 27%	113 17%	148 47%
5.保護者や地域のひとたちと一緒に話し合える機会	655 68%	488 74%	167 54%	316 33%	172 26%	144 46%
6.道徳授業の地域のひとたちの公開	558 58%	425 64%	133 43%	412 43%	235 36%	177 57%

(7) 今年度に行った道徳教育の研修計画の回数

平成 28 年度中に行われた道徳教育の研修計画の回数は、半分の学校が 1 ～ 2 回である。行っていない学校も 1 割ある。中学校では 2 割である。

表 10

今年度の道徳教育の研修計画を行った回数

	全体	校種別	
		小学校	中学校
行っていない	104 11%	44 7%	60 19%
1～2回行った	511 53%	350 53%	161 52%
3～4回行った	233 24%	172 26%	61 20%
5～9回行った	76 8%	56 9%	20 7%
11回以上行った	47 5%	39 6%	8 3%
合計	971	661	310

3. 年間指導計画について

(1) 年間指導計画に書いている内容

全体で見ると「基本的発問」を入れている学校が 55%、「事前の指導」は 49%、「事後の指導」は 50%と、半数以上の学校において押さえられている。「板書計画」は 24%であり、中学校の方が 9 割高くなっている。また、「家庭との連携」「地域との連携」については、ほぼ半数が入れている。

表 11

家庭や地域との連携について

	回 答					
	入れている			入っていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.基本的発問	528 55%	371 56%	157 51%	438 45%	288 44%	150 49%
2.板書計画	229 24%	137 21%	92 30%	737 76%	521 79%	216 70%
3.事前の指導に関すること	472 49%	320 49%	152 49%	494 51%	338 51%	156 51%
4.事後の指導に関すること	480 50%	331 50%	149 48%	486 50%	327 50%	159 52%
5.家庭との連携に関すること	510 53%	373 57%	137 45%	455 47%	284 43%	171 56%
6.地域との連携に関すること	483 50%	357 54%	126 41%	483 50%	301 46%	182 59%

(2) 郷土資料や学校独自に開発した教材の活用数

郷土教材や学校独自に開発した教材を取り入れていない学校が全体で27%ある。また、取り入れている場合も、半数の学校が1～2教材である。

表 12

郷土教材や学校独自に開発した教材を取り入れた教材数

	全体	校種別	
		小学校	中学校
入っていない	266 27%	170 26%	96 31%
1～2教材入れている	496 51%	357 54%	139 45%
3～5教材入れている	165 17%	103 16%	62 20%
6～10教材入れている	35 4%	27 4%	8 3%
11教材以上入れている	10 1%	4 1%	6 2%
合計	972	661	311

(3) 道徳の時間全体を振り返る時間を年間指導計画に設けているか

「設けている」学校が2割程度である。3割程度の学校が「来年度設けようと思っている」。半数の学校が、振り返りの時間を年間指導計画に位置付けようとしていることが分かる。

表 13

道徳の授業全体を振り返る時間の有無

全体	設けている	来年度は設けようと思っている	設けていない	不明
981 100%	177 18%	275 28%	524 53%	5 1%

(4) 道徳の授業と関連する教育活動を明記しているか

「全部の授業で明記している」学校が2割程度である。「明記していない」学校が4分の1以上ある。

表 14

「特別の教科 道徳」の各授業と関連する教育活動の明記の有無

全体	全部の授業に明記している	多くの授業に明記している	少しの授業に明記している	明記していない	不明
981 100%	177 18%	287 29%	250 26%	259 26%	8 1%

(5) 学校全体で道徳の授業に取り組む体制ができているか

学校全体で道徳の授業に取り組む体制が「できている」「だいたいできている」学校は、7割である。「できている」と回答した学校の割合を小・中学校で比較すると、14割小学校が多い。「できている」と回答した比率を地域別で比較すると、中国・四国が低くなっている。一番高い九州・沖縄とは、11割の差がある。

「できていない」と回答した学校は、小学校が4%、中学校が8%である。地域別では、北海道・東北と北陸・中部が少なく2%である。

表 15

学校全体で道徳の授業に取り組む体制ができているか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
できている	337	259	78	73	45	64	82	48	56	38	50
	35%	39%	25%	32%	34%	37%	33%	35%	36%	29%	40%
だいたいできている	346	236	110	86	47	58	96	50	46	48	47
	36%	36%	35%	38%	35%	33%	39%	37%	30%	37%	37%
少しできている	239	141	98	62	34	49	52	36	45	35	22
	25%	21%	32%	27%	25%	28%	21%	26%	29%	27%	18%
できていない	48	23	25	8	8	4	18	3	7	9	7
	5%	4%	8%	4%	6%	2%	7%	2%	5%	7%	6%
合計	970	659	311	229	134	175	248	137	154	130	126

4. 道徳の授業について

(1) 今年度行った道徳授業研修回数

平成28年度に道徳の授業研修を「行っていない」学校が18%である。学校種別では中学校が10割高くなっている。「1~3回行った」が63%であり、小学校・中学校の差はほとんどない。

表 16

今年度学校全体で道徳授業の研修を行った回数

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
行っていない	170	94	76	45	20	36	53	22	22	18	19
	18%	14%	24%	20%	15%	21%	21%	16%	14%	14%	15%
1~3回行った	616	418	198	157	80	114	146	88	102	86	79
	63%	63%	64%	68%	60%	65%	59%	65%	67%	66%	62%
4~6回行った	113	87	26	18	20	12	35	16	18	15	17
	12%	13%	8%	8%	15%	7%	14%	12%	12%	12%	13%
7~10回行った	38	33	5	5	7	6	7	5	9	6	5
	4%	5%	2%	2%	5%	3%	3%	4%	6%	5%	4%
10回以上行った	35	29	6	6	7	8	8	5	2	6	7
	4%	4%	2%	3%	5%	5%	3%	4%	1%	5%	6%
合計	972	661	311	231	134	176	249	136	153	131	127

(2) 先生が集まっての道徳の話し合いの頻度

先生方が集まって道徳授業の話をする学校は「よく行われている」「ときどき行われている」を合せると6割になっている。「ほとんど行われていない」と回答した

学校も 1 割近くある。

表 17

各学年や学年段階で先生方が集まられての道徳授業の話し合いは行われていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
よく行われている	135 14%	81 12%	54 17%	27 12%	23 17%	14 8%	28 11%	17 13%	27 18%	21 16%	29 23%
ときどき行われている	454 47%	307 47%	147 47%	99 43%	65 49%	68 39%	118 48%	69 51%	79 51%	62 48%	57 45%
あまり行われていない	289 30%	216 33%	73 24%	72 31%	36 27%	70 40%	75 31%	39 29%	36 23%	32 25%	37 29%
ほとんど行われていない	89 9%	53 8%	36 12%	31 14%	9 7%	23 13%	24 10%	11 8%	12 8%	15 12%	4 3%
合計	967	657	310	229	133	175	245	136	154	130	127

(3) 今年度の授業で変わったと思うこと

肯定的回答と否定的回答がそれぞれの項目にわたって半々であるものが多い。その中で肯定的回答が多いのは、「導入の工夫」「教材提示の工夫」「展開の工夫」「終末の工夫」「子どもたちへの対応」があげられる。確実に授業が改善されていることがうかがえる。「板書の工夫」「子どもたちへの対応」「授業の評価」については、小・中学校差がみられる。小学校の方がそれぞれにおいて肯定的回答が高くなっている。

表 18

今年度の道徳授業の変化

	回 答					
	変わってきている			変わっていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.低学年の道徳授業 (中学校では1年)	508 53%	346 53%	162 52%	455 47%	305 47%	150 48%
2. 中学年の道徳授業 (中学校では2年)	503 52%	353 54%	150 48%	460 48%	297 46%	163 52%
3. 高学年の道徳授業 (中学校では3年)	504 52%	368 57%	136 44%	459 48%	282 43%	177 57%
4. 事前の指導の工夫	402 42%	279 43%	123 39%	564 58%	374 57%	190 61%
5. 導入の工夫	532 55%	365 56%	167 54%	433 45%	288 44%	145 47%
6. 教材提示の工夫	545 57%	367 56%	178 57%	420 44%	285 44%	135 43%
7. 展開の工夫	575 60%	403 62%	172 55%	391 41%	250 38%	141 45%
8. 終末の工夫	515 53%	359 55%	156 50%	451 47%	294 45%	157 50%
9. 教材の多様性	478 50%	302 46%	176 56%	487 51%	350 54%	137 44%
10. 事後の指導の工夫	375 39%	269 41%	106 34%	591 61%	384 59%	207 66%
11. 板書の工夫	508 53%	376 58%	132 42%	457 47%	276 42%	181 58%
12. 子どもたちへの対応	567 59%	399 61%	168 54%	399 41%	254 39%	145 46%
13. 授業の評価	464 48%	349 54%	115 37%	495 52%	301 46%	194 63%

(4) 道徳ノートや道徳ファイルを使っている割合

道徳ノートを「ほとんどのクラスで持たせている」学校が 22%あるが、「持たせていな

い」学校が半数近くある。小・中学校を比較すると小学校の方が17割多く持たせている。

道徳ファイルは、「ほとんどのクラスで持たせている」学校を小学校と中学校で比較すると、小学校が19%、中学校が52%と大きな開きがある。「持たせていない」学校は全体で36%ある。

表 19

道徳ノートを持たせているか

1. 道徳ノート	全体	校種別	
		小学校	中学校
ほとんどのクラスで持たせている	217 22%	145 22%	72 23%
多くのクラスで持たせている	91 9%	76 12%	15 5%
少しのクラスで持たせている	194 20%	155 24%	39 13%
持たせていない	469 48%	283 43%	186 60%
合計	971	659	312

表 20

道徳ファイルを持たせているか

2. 道徳ファイル	全体	校種別	
		小学校	中学校
ほとんどのクラスで持たせている	286 29%	122 19%	164 52%
多くのクラスで持たせている	141 15%	110 17%	31 10%
少しのクラスで持たせている	201 21%	175 27%	26 8%
持たせていない	346 36%	254 38%	92 29%
合計	974	661	313

(5) 提案されている道徳授業の効果について

現在提案されている「登場人物への自我関与中心の授業」や「問題解決的な授業」、「道徳的行為に関する体験的な授業」については9割以上の学校で「効果的だと思う」と捉えている。また、「学級活動との関連」や「学級経営との連携」、「日常生活との関連を重視した授業」も9割以上の学校において「効果的」だと捉えている。

小・中学校で比較すると、「自我関与中心の授業」は小学校が効果的だととらえている学校が多い。「各教科との関連を重視した授業」も小学校が12割も高い。そのほかは、小・中学校同様の傾向を指摘できる。

表 21

道徳の授業の改善について

	回 答					
	効果的だと思う			効果的だとは思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.登場人物への自我関与中心の授業	859 89%	595 90%	264 85%	112 12%	65 10%	47 15%
2.問題解決的な授業	898 93%	606 92%	292 94%	73 8%	53 8%	20 6%
3.道徳的行為に関する体験的な授業	897 92%	612 93%	285 91%	77 8%	49 7%	28 9%
4.各教科との関連を重視した授業	758 78%	540 82%	218 70%	216 22%	121 18%	95 30%
5.学級活動との関連を明確にした授業	886 91%	606 92%	280 90%	89 9%	56 9%	33 11%
6.総合の時間との関連を明確にした授業	812 84%	560 85%	252 81%	161 17%	101 15%	60 19%
7.学級経営との連携を重視した授業	907 93%	622 94%	285 91%	68 7%	40 6%	28 9%
8.日常生活との関連を重視した授業	934 96%	633 96%	301 96%	40 4%	28 4%	12 4%

(6) 今年度の道徳の授業で使用した教材

『私たちの道徳』は、9割以上の学校で何らかの方法で使われている。教育委員会等で開発された「道徳教材や資料」は7割近くの学校で使われている。民間の『副読本』も8割近くが何らかの形で使われている。「学校が独自に開発した教材」は約3割の学校で使われている。

表 22

今年度の道徳の授業で使用した教材

	回 答								
	使った			使っていない			そのようなものはない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.文部科学省発行の『私たちの道徳』	891 92%	625 95%	266 85%	74 8%	33 5%	41 13%	6 1%	0 0%	6 2%
2.都道府県や市町村などで開発された「道徳教材資料」	690 71%	503 76%	187 60%	216 22%	125 19%	91 29%	67 7%	32 5%	35 11%
3.民間が発行する副読本	771 79%	526 80%	245 78%	117 12%	73 11%	44 14%	83 9%	59 9%	24 8%
4.学校が独自に開発した教材	295 30%	147 22%	148 47%	235 24%	179 27%	56 18%	440 45%	331 50%	109 35%

(8) 今年度、民間の副読本を使っている状況

平成28年度で民間の『副読本』が使われた状況を調べてみると、「公費で購入し全員にも足せて使った」学校が11%、「保護者に私費で購入してもらい全員で使った」学校が27%であり、個人持ちにして使っている学校が4割ほどであると捉えられる。

表 23

民間の副読本の使用有無

	全体	校種別	
		小学校	中学校
公費で購入し全員に持たせて使った	93 11%	62 10%	31 11%
公費で購入し学級ごとに保管して使った	110 12%	78 13%	32 11%
公費で購入し学校に保管して使った	162 18%	129 22%	33 12%
保護者に私費で購入してもらい全員で使った	235 27%	147 25%	88 31%
購入していない	285 32%	182 30%	103 36%
合計	885	598	287

5. 道徳教育に関する先生方の意識

(1) 道徳教育に対する先生方の意識

「道徳教育の大切さについて理解している」に肯定的に答えた学校が、95%である。『『特別の教科 道徳』の大切さの理解』も、肯定的に答えた学校が9割近くになってい

る。ただ、「道德教育の目標の理解」や「『特別の教科 道德』の目標の理解」となると、80～85%になっている。また、指導方法や評価になると、7割から5割程度になる。

さらに、「道德教育に熱心に取り組んでいる教師が多い」と肯定的に答えた学校は、7割近く、「道德教育は自分自身のことでもあると思っている教師が多い」と肯定的に答えた学校が、6割、「道德授業を楽しんでいる教員が多い」と回答した学校が、45%程度となっている。

小・中学校を比較すると、「特別の教科 道德」の理解度、「指導方法」「評価」「道德教育への熱心さ」「道德の授業への熱心さ」「道德教育を自分自身のことでもあると考えている教師が多い」において、1割～2割程度小学校が高くなっている。「道德の授業を楽しんでいる人が多い」については、小・中学校差はあまりないといえる。

表 24

道德教育に対する先生の理解度

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道德教育の大切さについて理解している	921 95%	633 96%	288 92%	53 5%	28 4%	25 8%
2.道德教育の目標について理解している	821 84%	581 88%	240 77%	153 16%	80 12%	73 23%
3.「特別の教科 道德」の大切さについて理解している	854 88%	601 91%	253 81%	119 12%	60 9%	59 19%
4.「特別の教科 道德」の目標について理解している	761 78%	552 84%	209 67%	213 22%	109 17%	104 33%
5.「特別の教科 道德」の指導方法について理解している	686 71%	495 75%	191 61%	287 30%	165 25%	122 39%
6.「特別の教科 道德」の評価について理解している	530 55%	395 60%	135 43%	443 46%	265 40%	178 57%
7.道德教育に熱心な教師が多い	669 69%	472 72%	197 63%	303 31%	187 28%	116 37%
8.道德の授業に熱心な教師が多い	627 65%	442 67%	185 59%	345 36%	217 33%	128 41%
9.道德教育は自分自身のことでもあると思っている教師が多い	584 61%	412 63%	172 55%	381 40%	241 37%	140 45%
10.道德授業を楽しんでいる教師が多い	433 45%	302 46%	131 42%	537 55%	355 54%	182 58%

(2) 教師から見た家庭や地域の人々への意識

教師から見た家庭や地域の人々への意識においては、「子どもの道德教育に熱心な保護者が多い」と肯定的に答えた学校は45%。これは、「子どもの道德教育に熱心な地域の人々が多い」と肯定的に答えた学校の割合とほとんど同じである。また「地域の協力が得られている」と肯定的に答えた学校は、65%、「保護者の協力が得られている」は7割近くになっている。

表 25

道徳教育に対する先生の理解度

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.子どもの道徳教育について熱心な保護者が多い	430 45%	308 47%	122 39%	537 56%	347 53%	190 61%
2.子どもの道徳教育について熱心な地域の人々が多い	431 45%	326 50%	105 34%	537 56%	330 50%	207 66%
3.地域の協力が得られている	626 65%	483 74%	143 46%	343 35%	174 27%	169 54%
4.保護者の協力が得られている	669 69%	488 74%	181 58%	301 31%	170 26%	131 42%

(3) 教師の道徳教育に対する意識

最も肯定的な回答が多かったのが「道徳の授業を積み重ねていけば子どもたちの道徳性は高められる」であり、9割である。また、「いじめなどの子どもたちの問題行動は道徳教育を充実させることである程度改善される」についても、9割近くの教師が肯定的に答えている。さらに「教師はもっと自分の生き方を話すべきだ」と肯定的に答えている教師が、77%と高くなっている。学力の向上との関係も肯定的に捉えている教師が多く、先生方は全体的に道徳教育の効果を高く評価していると捉えることができる。なお、道徳の時間が「特別の教科道徳」になったことに賛成だと肯定的にとらえた教師は、55%になっている。

小・中学校で比較してみると、差がみられるのは、「地域との連携」の効果で、中学校が12%低くなっている。また、「教員養成課程の充実」に関しては、中学校教員の方が、要望が高い。さらに「特別の教科 道徳」になったことに対する肯定的回答は中学校が10%低くなっている。

表 26

道徳教育に対する先生の意見

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道徳の授業を積み重ねていけば子どもたちの道徳性は高められる	879 90%	602 91%	277 89%	94 10%	58 9%	36 12%
2.教師は自分の生き方を子どもたちにもっと話すべきだ	744 77%	505 77%	239 76%	229 24%	155 24%	74 24%
3.道徳教育は他律的な道徳性の育成が根幹にあって自律的な道徳性がはぐくまれる	681 71%	477 73%	204 66%	279 29%	175 27%	104 34%
4.どのような子どもたちも学校に来ればしっかりと成長できる	603 62%	427 65%	176 56%	366 38%	229 35%	137 44%
5.学力の育成は道徳教育を充実させることで高まる	692 72%	486 74%	206 66%	275 28%	169 26%	106 34%
6.体力の育成は道徳教育を充実させることで高まる	441 46%	319 49%	122 39%	527 54%	337 51%	190 61%
7.いじめなどの子どもたちの問題行動は道徳教育を充実させることである程度改善される	860 89%	592 90%	268 86%	108 11%	64 10%	44 14%
8.道徳教育を充実させることで家庭との連携が深まる	670 69%	475 72%	195 63%	299 31%	182 28%	117 38%
9.道徳教育を充実させることで地域との連携が深まる	604 62%	435 66%	169 54%	364 38%	221 34%	143 46%
10.「特別の教科 道徳」の時間を40分程度くらいにするともっと多様な授業が工夫できる	195 20%	134 20%	61 20%	775 80%	524 80%	251 80%
11.教員養成において、もっと道徳教育の単位をとれるようにし充実を図るべきだ	627 65%	401 61%	226 73%	340 35%	255 39%	85 27%
12.道徳の時間が「特別の教科 道徳」になったことに賛成である	539 56%	388 59%	151 49%	425 44%	265 41%	160 51%

(4) これからの道徳教育充実への要望

これからの道徳教育への要望については、道徳教育や「特別の教科 道徳」の進め方に関する資料要望が高い。また特別予算への要望や研究機会を多くすることにも高い要望がある。

表 27

道徳教育に対する先生の意見

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道徳教育を充実させるための特別予算がほしい	660 68%	461 70%	199 64%	307 32%	194 30%	113 36%
2.道徳教育の指定校を多くしてほしい	301 31%	201 31%	100 32%	665 69%	452 69%	213 68%
3.道徳の専門教師を加配してほしい	582 60%	366 56%	216 69%	386 40%	289 44%	97 31%
4.道徳教育研修の機会を多くしてほしい	788 81%	538 82%	250 80%	181 19%	119 18%	62 20%
5.文部科学省は道徳教育の進め方についてもう少し詳しい資料を発行してほしい	788 81%	545 83%	243 78%	182 19%	113 17%	69 22%
6.文部科学省は「特別の教科 道徳」の授業の進め方についてもう少し詳しい資料を発行してほしい	822 85%	565 86%	257 82%	147 15%	91 14%	56 18%

6. 教師の道德教育に対する意識の傾向性（因子分析による検討）

教師の道德教育に対する意識（表 26）について、因子分析による検討を行った。回答している教員が 12 項目の意見についてどう思うか、主因子法による因子分析を行った。3 因子構造が妥当であると考えられ、主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った。明確な 3 つの因子が得られた。累積寄与率は、43.71 であった。

取り出した 3 因子について、次のように解釈された。第 1 因子は、「道德教育を充実させれば、学校教育を高めたり育むことができる」と考えているため、「道德教育有効性因子」と名付けた。第 2 因子は、「道德教育を充実させることで、家庭との連携が深まる。地域との連携が深まる」と考えていることから、「連携因子」とした。第 3 因子は、「道德の時間が『特別の教科 道德』になったことに賛成である」「教員養成において、もっと道德教育の単位をとれるようにして充実を図るべきだ」と考えていることから、「制度化充実因子」とした。

これらの 3 つの因子が、教師の道德教育に対する意識の傾向性の背景にあることが明らかになった。

（文責：木崎ちのぶ）

表 28 回転後の因子行列

	因子		
	1	2	3
5. 学力の育成は道德教育を充実させることで高まる	.540	.280	.324
3. 道德教育は他律的な道德性の育成が根幹にあって自律的な道德性がはぐくまれる	.537	.096	.111
4. どのような子どもたちも学校に来ればしっかりと成長できる	.533	.130	.074
6. 体力の育成は道德教育を充実させることで高まる	.517	.281	.255
1. 道德の授業を積み重ねていけば子どもたちの道德性は高められる	.461	.206	.339
2. 教師は自分の生き方を子どもたちにもっと話すべきだ	.441	.147	.128
8. 道德教育を充実させることで家庭との連携が深まる	.267	.833	.251
9. 道德教育を充実させることで地域との連携が深まる	.286	.804	.223
12. 道德の時間が「特別の教科道德」になったことに賛成である	.139	.146	.732
11. 教員養成において、もっと道德教育の単位をとれるようにし充実を図るべきだ	.140	.131	.547
7. いじめなどの子どもたちの問題行動は道德教育を充実させることである程度改善される	.362	.354	.373
10. 「特別の教科道德」の時数を 40 時間くらいにするともっと多様な授業が工夫できる	.245	.205	.354

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法^a

a. 5 回の反復で回転が収束した。

Ⅲ. 全国調査の自由記述の分析

アンケートには自己記述欄を設けたが。そこに、「ぜひ伝えたいこと」「要望」「意見」「その他」の4つのスペースを確保した、それぞれの箇所に書かれた内容について、以下分析する。

1. 「ぜひ伝えたいこと」「要望」の分析

ここでは、まず、全国調査の自由記述部分の「ぜひ伝えたいこと」と「要望」の2項目について分析する。

(1) 「ぜひ伝えたいこと」について

「ぜひ伝えたいこと」についての結果は、図1の通りである。

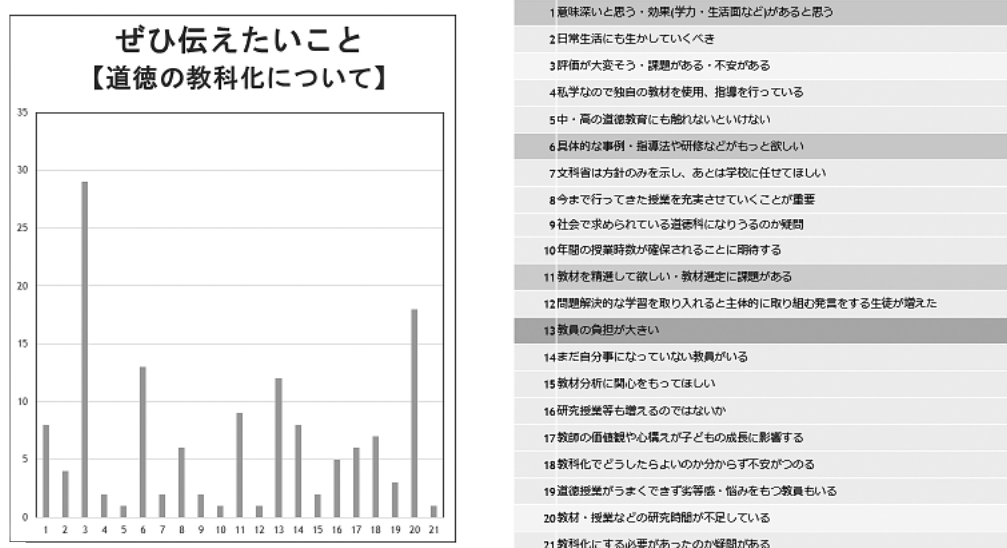


図1 ぜひ伝えたいこと

数値の高かったものについて、検討してみたい。まず、3の評価に関することが一番多かった。不安がある、大変そうであるという記述が多い。これは、全面実施を控えこれまでなかった評価に対する不安が伺われる。20の教材・授業などの研究時間が不足しているは、実際に現在困っていることであると言える。教員の一日は実に多忙であり、じっくり教材研究に取り組む時間がない。そのことが、「特別の教科 道徳」の発足にあたって十分研究できていないという不安を強めているように思える。6の具体的な事例がほしいというのは、望まれる授業や評価のイメージがつかめていないことが原因と考えられる。評価については、これまでの「道徳の時間」では評価をしてこなかった。新たに評価することへの不安、特に評価する手順が見えていないのが教員にとって不安なのであると考えられる。

13の教員の負担が大きいと感じるは、現実的に何をすればよいかがよく掴めていない

ことも大きな要因であると考えられる。授業に関しての負担はこれまでとあまり変わらないと考えられる。記述の評価に関しても、今までもワークシートやノートへのコメントは行っており、経験を積みばそんなに負担にならないように思える。教師の観察だけではなく、児童・生徒の自己評価も加味しながら評価文を考えることもできる。実質的な作業内容より、未知のことに対する不安が大きいように推察される。

11では、教材の選定に関しての意見がみられる。これまでの道徳の時間においては、資料の選定は、年間指導計画の作成などにおいて担任の意見が反映されていたといえる。しかし、教科書が使用されることにより教材の選定に関して担任の意見が反映されなくなるのではないかという不安が大きいのではないかと考えられる。

1は「特別の教科 道徳」に対する意味や効果についての記述である。ここからは、「特別の教科 道徳」への期待感が伺える。教科として道徳が発足することに対しての期待感が伝わってくる。道徳性の育成だけでなく、学力面、生活面の両方での効果への期待が伺える。反面、14のまだ自分ごととして捉えていない教員が多数いることも事実である。調査を実施した段階においては、全面実施される前であるため、自分ごととしての実感が少なかったのであろうと推察される。

次に、「ぜひ伝えたいこと」の中の「その他」で顕著なものについて考察してみる。

6の数値が非常に高いのは、各学校が「特別の教科 道徳」を開始するにあたり何らかの準備を始めたことが伺える。好意的に捉えているか、否定的に捉えているかは十分読み取れないが、準備をしなければいけないという意識は明らかに高まったといえる。特に、研修会等これまでよりも多く行われていると推察される。

9の道徳の専門機関が必要、5の指導者サイドの見解が一致しない、12の価値の押し付けにならないか等から考えられるのは、全体的に不安を抱いている学校や教員が多いことが伺える。文科省、県教委、市教委とも言っていることは同じであるはずだが、受け止める側には違って伝わっているのだろうか。

道徳の専門教員を確保するという考え方もあるが、学級経営を基盤にするとなかなか難しい。中学校では、ローテーションで行う実践もみられるようになってきた。

また、価値の押し付けにならないか心配だという意見もある。教科書の使用からの意識とも考えられるが、「特別な教科 道徳」の趣旨では押し付けにならないようにと繰り返し述べられているものの、不安を抱えている教師が多いのは明らかである。押し付け的な道徳の授業にならないように、一層の研修が求められる。

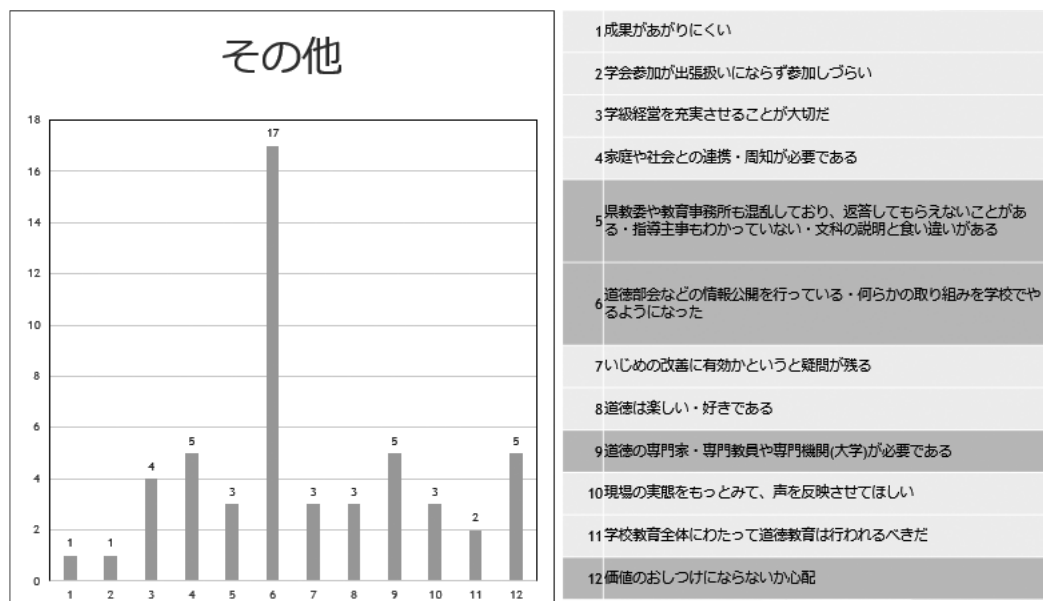


図 2 ぜひ伝えたいことの中のその他

(2)「要望」について

次に「要望」についての記述について考察をしてみる。図 3 が結果である。まず、8 からわかるように、要望においても評価の在り方が教員の一番の関心事であることが伺える。具体的にどのようにすればよいのか非常に不安であることが伺える。多くの研修会等でワークショップや具体的な研修が行われており、実際にスタートし評価を一度経験してみると不安はかなり減少するのではないだろうか。

「道徳の教科化」について不安が多く出されており、このことに関しても追跡調査をしていく必要がある。

2 の研修会の増加、4 の教員の負担減、11 の道徳の専門教師、教員の研修や勤務に関わる内容についての意見は、道徳の教科化によって、今も忙しいのに、これ以上の負担増はなしにしてほしいという切実なる訴えであると捉えられる。教員の働き方改革が進められているが、学校教育全体の改善が求められる。

新しいことに取り組むのでどうしても負担がかかるのはいたし方がないにしても、できるだけ負担を少なくする方策をみんなで考えたい。そのためにも、よき実践例を多く紹介しあえるとよい。



図3 要望

3の具体的な指導法の作成、14の保護者用パンレット等啓発に関する要望は、現在、具体的な指導例が多く発表されている。今後も積極的に提供されると思われる。文科省や県教委・市教委等から多くの参考例が出されるが、それがかえって指導の弾力化を硬直させる場合もある。学校現場の柔軟な対応が求められる。保護者への啓発は、文科省や県教委、市教委等の資料を参考に、各学校において積極的、継続的に行っていく必要がある。また、道徳の授業参観を行っている学校も多くある。これらを活用して保護者や地域の理解を得ていくことが必要になる。

「ぜひ伝えたいこと」「要望」についての自由記述について分析・考察してきたが、全体として評価に対しての不安が非常に多いことが伺える。自由記述だとしても主観的な記述が多くなるが、どのように客観性を担保するのか、保護者に受け入れられるのか、といったことも不安の背景にあるように思える。アンケート実施時点では、まだ、全面実施されていなかったが、現在、小学校では全面実施し、中学校においても平成31年度より全面実施となる。今後これらの動向を継続的に調査していく必要がある。

二つ目には、道徳の教科化に期待をしている反面、教員への負担が増えるのではないかとといった「伝えたいこと」や「要望」のアンケート記述の中で多くみられた。「道徳の時間」が特設されて以来の道徳教育に関する大きな改革である。各小・中学校がスムーズに実施できるように応援したい。教員・児童生徒・保護者等の不安をできるだけ取り除き、今回の改善の目的が果たされる過程をしっかりと把握して具体的な応援方策を提案していきたいと考える。学校現場では具体的な実践を通して、PDCAサイクルに則り、さらに評

価・改善を図っていくことが大切である。

また、その都度生じる問題点については、状況を的確に把握し改善の見通しをもち、臨機応変に対応し共有していく必要がある。

このアンケート結果からは、「特別の教科 道徳」実施によって、何がどのように変わるのかが十分理解できていないことによる不安が多くみられる。今後の実践で児童・生徒、教師もそして保護者も楽しく取り組める「特別の教科 道徳」を期待し、調査を継続していく予定である。

(文責：矢作信行)

2. 「意見」「その他」の分析

(1) 「意見」について

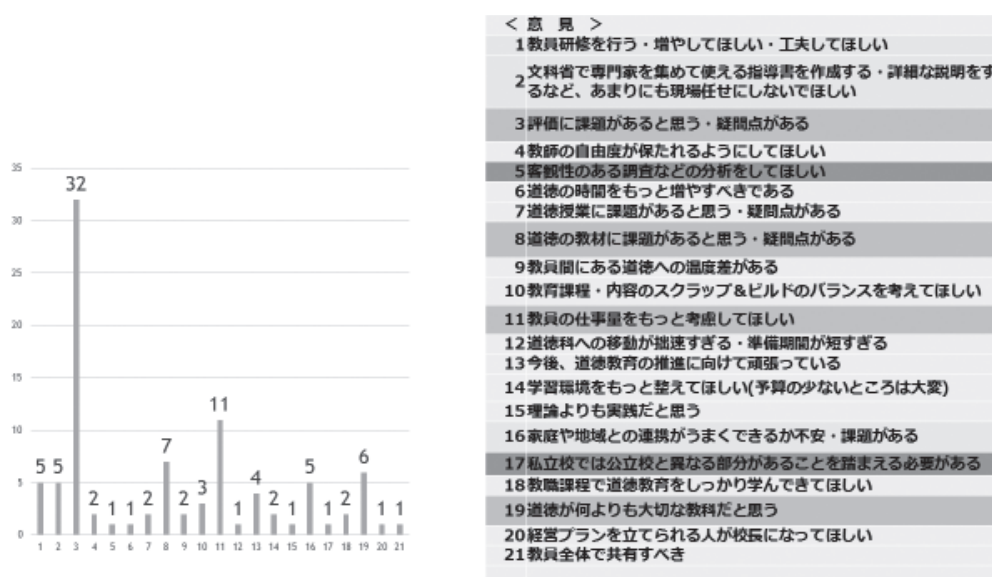


図4 「意見」について

上記の図は、「意見」に寄せられた内容である。これを見ると、第一位に3の「「特別の教科 道徳」における評価に課題がある・疑問点がある」という意見が32%と圧倒的に多い。この理由は、本調査が「特別の教科 道徳」の全面実施前の3月に行われているため、教員の「特別の教科 道徳」の評価に対するイメージや理解が、まだ十分にされていないためと思われる。事実、本調査の「要望」においても「評価の在り方について詳細・具体的な説明をしてほしい」という意見が35%と圧倒的に多く、これに次いで「研修会や勉強家の機会を増やしてほしい」・「どの教員でもしどうできる具体的な指導法を作成・提示してほしい」等の意見もあり、教員の「特別の教科 道徳」の評価に対する不安感や疑念が大きいことが伺える。

第二位に 11 の「教員の仕事量をもっと考慮してほしい」という意見が 11% ある。この点も「要望」の第二位に「教員の負担が少なくなるようにしてほしい」という意見が 15% あり、道徳が教科化になることで、教員が自分の仕事がこれまで以上に増えるのではないかと懸念していることが伺える。

この負担感の要因としては、大きく次の 2 点が考えられる。その一つは、「意見」の中に「教育課程・内容のスクラップ&ビルドのバランスを考えてほしい」という意見が 3% あることから、様々な教育課題に対する教育、例えば「キャリア教育」・「消費者教育」・「食教育」・「健康教育」等が、学校教育の中に盛り込まれ、授業時数が増えているという実態に因る教員の負担感である。

また、二つ目には、こうした学校の現状に加えて、これまでの「道徳の時間」とは授業時間数は年間 35 時間と変わらないが、教科となったことで、今後は「原則的に教科書を使用して、年間指導計画に基づいてきちんと授業をしなければならない」点や、評価を行うために、「指導と評価の一体化を図る必要があり、児童生徒の学習状況を毎時間記録し蓄積していく必要がある」といった点に因る教員の負担感である。事実、同じ「意見」の中に「文科省で専門家を集めて使える教科書を作成する・詳細な説明をする等を行い、あまりにも現場任せにしないで欲しい」という意見が 5% ある。

しかし、この点については、同「意見」の中に「道徳がなによりも大切な教科だと思う」という意見や、「道徳教育についてしっかりと学んでいきたい」という意見があることから、これまでの「道徳の時間」における教員の意識と取組の差が影響していると推察され、あまり意図して取り組んでこなかった教員にとっては、より大きな負担感となっていることが推察される。

第三位に、8 の「道徳の教材に課題があると思う・疑問がある」という意見が 7% ある。おそらくこれは、新学習指導要領や道徳の教科書が、学校現場に配布される前の移行期間に、道徳の教科化に向けて「考え・議論する道徳」を念頭に、様々な授業改善に取り組んだ学校の教員から出てきた意見ではないかと思われる。なぜならば、当初は「考え・議論する道徳」を意識するあまり、ディベート型の道徳の授業や二項対立型の道徳の授業が多数見られ、その実践から教材や授業づくりの在り方に疑問や混乱を感じる傾向があるのではないとも考えられるからである。

つまり、この意見の背景には、新学習指導要領の主旨に基づく「特別の教科 道徳」の授業とはどうあるべきかが、新たに問い直されたとともに、果たして従来の教材がその主旨にマッチするのかといった疑問が生じたためではないかと推察される。

上記を踏まえ、今後は、以下の点において具体的な改善を図っていく必要があると受け止める。

1) 教員研修や勉強会に参加できる機会を増やし、新学習指導要領の主旨や新たな学力観や、それに基づく「特別の教科 道徳」についての理解を深めるようにする。

2) 1) を基に「特別の教科 道徳」における授業づくり、及び道徳教育と道徳の授業との効果的連携を図ったカリキュラム・マネジメントについて、実践を通して改善を図っていく必要がある。

(2) 「その他」について

次に「その他の自由記述」について考察する。次の図は、「意見」に寄せられた内容である。

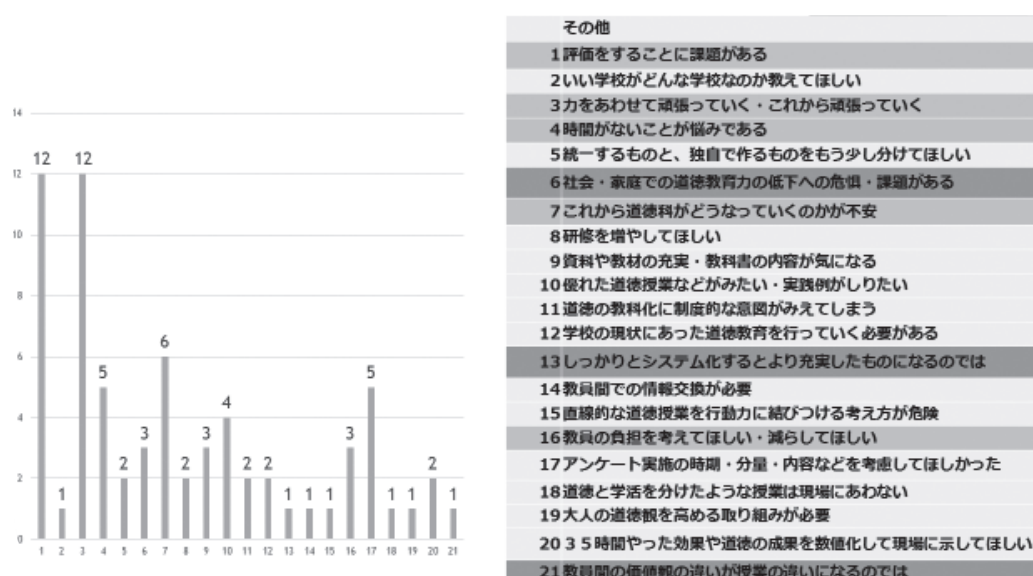


図 5 「その他」について

第一位に、1の「評価をすることに課題がある」という意見が12%ある。おそらくこれは、「児童・生徒の道徳性を教員が一体どう評価するのか」・「道徳性を評価することなどできない」といった素朴な疑問に基づく意見と推察できる。教科化に鑑み当初、新聞やテレビ等でもこうした視点から「「特別の教科 道徳」における評価」＝「道徳性全体に対する評価」と受け止められ、懸念される面もあった。

しかし、「特別の教科 道徳」で行う評価は、道徳性全体に対する評価ではなく、道徳の授業における児童・生徒の具体的な取組状況についての評価であり、それを大きく次の3つの「評価の視点」即ち、①「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか」・②「道徳的価値の理解を自分自身と関わりの中で深めているか」・③「子供の成長が感じられたり、認められたりしているか」を基にしながら短期的・長期的・複合的に見取っていくものであるとされている。

この4月より、この趣旨に基づいて各小学校においては「特別の教科 道徳」の評価が記述式で行われた。筆者の勤務する学校では、大方肯定的な意見を得ることができた。今後、評価の仕方や見取り方については、さらなる研究を要するが、少なくともその視点はぶれないようにする必要がある。

第二位に、3の「力を合わせて頑張っていく」という意見が第一位と同様、12%ある。この意図については、その他の記述の中に「優れた道徳授業を見たい・実践例が知りたい」・「研修を増やしてほしい」・「大人の道徳観を高める取り組みが必要」といった前向きな意見もあることから、新たな視点に基づく道徳教育及び道徳の授業づくりに意欲的に取り組んでいこうとする姿も認められる。

しかし、その一方で、1%、2%の多様な意見が寄せられており、「直線的な道徳授業を行動力に結びつける考え方が危険」「道徳の教科化に制度的な意図が見えてしまう」・「道徳と学活を分けたような授業は現場に合わない」等の意見も見られ、道徳の授業に対する様々な教員の捉え方があることが見て取れる。

その他の意見として、「社会・家庭での道徳教育力の低下への危惧・課題がある」とする意見や「これから「特別の教科 道徳」がどうなっていくのかが不安」といった意見もある。これについては、現在、児童・生徒を取り巻く社会や家庭環境が急速に変化し、様々な教育課題が次々と出てきている現状を踏まえ、今後、児童・生徒にどのような道徳性を培っていくことが必要なのか、また、そのためにどのような取組が有効なのか等について、各教員が、道徳性の発達や育成方法等に広く、そして深く学び、実態と理論との融合を図ったさらなる研究を進めていく必要があるといえよう。

(文責：齋藤道子)

IV. テキストマイニングを用いた全国調査アンケートの自由記述の分析

ここでは、当該アンケートの自由記述について、文書や文字列を統計学的に計量化する技法として注目されているテキストマイニングを用いて分析する。テキストマイニングは、アンケートの自由記述、顧客サービスセンターにおける問い合わせ内容およびクチコミ評価の分析などで広く利用されており、従来の主観的な判断ではなく、より客観性の高い分析結果をもたらすと考えられている。

この技法は、統計学・情報処理（自然言語処理⁽¹⁾）技術を応用して文書（テキスト）を単語（名詞、動詞、形容詞など）に分割し、それらの出現頻度や相関関係を分析し、文書に含まれる有益な情報を計量的に抽出するものである。⁽¹⁾ 最近、経済学、経営学、社会学、看護学分野などを中心に教育学分野、特に大学教育の授業改善に関わる大規模な調査分析（アンケート調査）に適用されている。⁽²⁾

近年、多くの研究者・技術者に支持され、しかもフリーソフトとして信頼性の高いものに、樋口耕一氏によって 2001 年 10 月に公開された KHCoder⁽³⁾ および石田基広氏の RMeCab⁽⁴⁾ などがある。今回は、多くの OS に対応し最も適用実績があり、使いやすいとされる KHCoder を用いて、主に 4 種類の基本的な分析を行う。それは、①抽出語リスト、②本文から検索して「語」の使われ方を確認する KWIC コンコーダンス、③抽出語間および外部変数との関連性と強さを表現できる共起ネットワーク、そして④関連語検索である。⁽⁵⁾ 「共起」とは、自然言語処理の分野において、任意の文章で、ある語とある語が同時に出現することであり、いわゆる語や言葉どうしが何らかの関連を有していると考えられている。なお、KHCoder の教育学分野を含む各分野での活用論文・報告事例などは、当該 URL⁽⁶⁾ に詳細な説明がなされている。

(1) 抽出語リスト（上位 10 語、降順）から読み取れること ※網掛け部分は共通抽出語
どのような語が抽出されているのか、出現回数は何回かを確認する。次に、抽出された上位 10 語がアンケートの各質問項目でどのような意味をもつのかについて推察する。（一例として「1. ぜひ伝えたいこと」の抽出語リストを図 6 に示す）。

1. ぜひ伝えたいこと

「道徳」「授業」「思う」「教育」「教科」「評価」「考える」「教師」「学校」「時間」

2. 要望

「道徳」「評価」「授業」「思う」「具体」「指導」「例」「示す」「研修」「時間」

3. 意見

「道徳」「評価」「思う」「教育」「教科」「授業」「考える」「現場」「教員」「学校」

4. その他

「道徳」「思う」「授業」「教育」「評価」「学校」「教科」「考える」「子ども」「先生」

「1. ぜひ伝えたいこと」における上位 10 語と他の質問項目の上位 10 語とを比較すると、共通抽出語が「2. 要望」では 5 語、「3. 意見」では 8 語、「4. その他」でも 8 語存在する。換言するならば、「2. 要望」独自に存在する抽出語は 5 語、「3. 意見」では 2 語、「4. その他」では 2 語である。「質問項目ごとになぜ共通（独自）の語が存在するのだろうか？」について KWIC コンコーダンスで検索をすると、「1. ぜひ伝えたいこと」に属する文には、「道徳」に関わって小学校で平成 30 年度、中学校で平成 31 年度から本格実施の『特別の教科 道徳』への現場の思いや考えが網羅されていると考えられる。

例えば「教科化されることで授業方法等について真剣に考え、研究授業等も増えることで、授業の質が高まっていく」という授業改善の契機となること、「授業と子どもの実態がかけ離れない工夫」という子ども理解を踏まえた授業展開の必要性、「体験活動を活かし授業で自省することでさらに道徳的思考を深める」という道徳教育と「特別の教科 道



図 6 抽出語リスト(1. ぜひ伝えたいこと)

以下、紙面の都合上、分析の中心は、「1. ぜひ伝えたいこと」に関わる記述内容に留めるが、その検討を進める中で、他の内容項目にも若干触れることとする。

(2) 共起ネットワーク(抽出語間)から読み取れること

『1. ぜひ伝えたいこと』のデータにおいて全体像を把握するため、共起ネットワーク分析を活用した。一般に、共起ネットワーク図では、抽出語数・抽出語間の関連性の強さを円弧の大小、ネットワーク線の太さで可視化できる。本例では、図7に示すように、概ね6種類の内容項目に関わる回答内容で構成されていることがわかる。それは、①「道徳教育、「特別の教科 道徳」推進についての概観」②「特別の教科道徳の評価」③「特別の教科道徳の推進による負担感」④「特別の教科道徳、その推進のための研修」⑤「特別の教科道徳、その充実のための教材研究」⑥「中学校での全面实施に向けて」である。この共起ネットワークで、

「徳」の関わりの中で展開される授業のあり方等、「こんな授業でいいよ、まずやってみましょう、みたいな授業例を示してほしい」「文科省のHPにあるような授業をもっと見られるとイメージがわく」(原文のまま)という授業づくりに積極的に取り組もうとする思いと戸惑いの混在が読み取れる。これは、「2. 要望」の分析結果とも重複している。

「2. 要望」では「具体」「指導」「例」「示す」「研修」が独自の抽出語であり、文字通り現場における要望を表す語として抽出され、KWIC コンコーダンスで検索すると、それぞれの語が属する文には、変化への不安・推進のための支援への要望と、評価等新しい取り組みによる負担感等、現場の強い思いが表現されているものと考えられる。

学校、学年でチームとしての取り組みを進めている学校、進めようとしている学校がある。「週に1度道德部会で情報交換」と組織で取り組み、年間を通じて取り組むことによって変化するという前向きな取り組み。

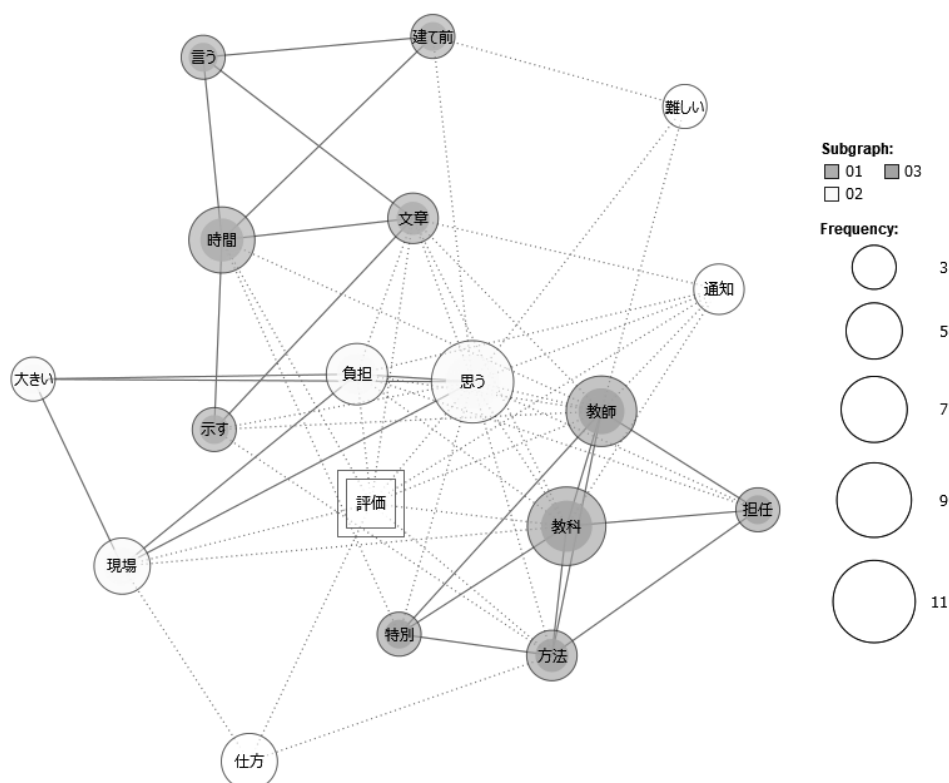


図9 共起ネットワーク（1. ぜひ伝えたいこと・関連語検索「評価」）

次に、①と同様に当該共起ネットワークにおいて②「特別の教科道德の評価」について考察する。（図7参照）

質問項目の抽出語リストを見ると、「評価」は、どの項目においても多く抽出される語である。そこで「評価」について関連語検索すると、図9に示すように、「教師」、「担任」は、特別の「教科」と強く共起し、「評価」は、（特別の）教科と共起しているものの前述の語ほどでもない。「現場」は、若干、共起関係が見られるが、「授業」とは、共起関係が見られない。本来、（特別の）教科道德の授業あってこそその評価であり、その評価を授業にフィードバックするのが、評価の基本的な在り方である。したがって、これは、今の状況では、「授業」に対して現場の意識が十分とはいえず、本来の評価には至っていないと思われる。一方、「評価」について関連語検索すると、やはり「授業」とは共起関係が見られず、「思う」と共起する。そこで、「思う」を関連語検索すると、例えば下記のような文が抽出された。（図は省略）

a) 評価に対する負担感

「不安に思っていることは、特別の教科道德の評価をどうするかいうこと」「教科化されたことで評価が必要となり現場はますます多忙化」「道德を教科化し授業の充実を図ることは大切なこと、それにともなう通知表に別枠で文章による評価をすることは、教師の負担になる」

b) 保護者への説明

「家庭への啓発の手立てを考えていかないといけない」

c) 子どもへの懸念

「評価を良くすることだけを思って、感想を書くようなことにならないように、思ったこと、考えたことがどのように行動にうつせたか、またうつしたか、ふりかえりを毎時間行う」「建て前でもそう考えられれば、いい、という意見も聞くのです、実行、実践できなければ、意味がないと思うのですが…評価は難しいな」

d) 評価のあり方試行錯誤

「経験が少ない教師が分かる道德の手引や評価の方法を示したものをまとめていただけると 31 年度からも安心してスタートできる」「評価方法などばかり研修会で話題に出ますが、生徒を目の前にしている学級担任などの教師が年間 35 時間、試行錯誤しているのは道德の効果的な指導方法」「あまり事例をだすと事例とは言え、制約になってしまう」「研修を重ねて少しずつ積み上げていくことが大切」「評価のための道德教育になってはならない」

(3) 共起ネットワーク（外部変数と抽出語間）について

「(2) 共起ネットワーク（から読み取れること）においては、『1. ぜひ伝えたいこと』のデータにおける全体像を把握するため、抽出語間の共起ネットワーク分析を用いた。次に、共起ネットワークによる分析において、外部変数の活用として第一ステップでは「サンプル No.1、回答者の立場、地域など）」を変数とする分析を行うことができる。本節では、参考までに外部変数として「回答者の立場」のみを例示する。それは、『1. ぜひ伝えたいこと』において、道德に関する抽出語に、回答者の立場がどのように関連しているのか、換言すると、回答者の立場（1 校長 2 副校長（教頭） 3 道德教育推進教師（道德主任） 4 教務主任、研究主任 5 それら以外）による道德に関する意識の違いが抽出語にどのように反映されるのかについて知りたいためである。

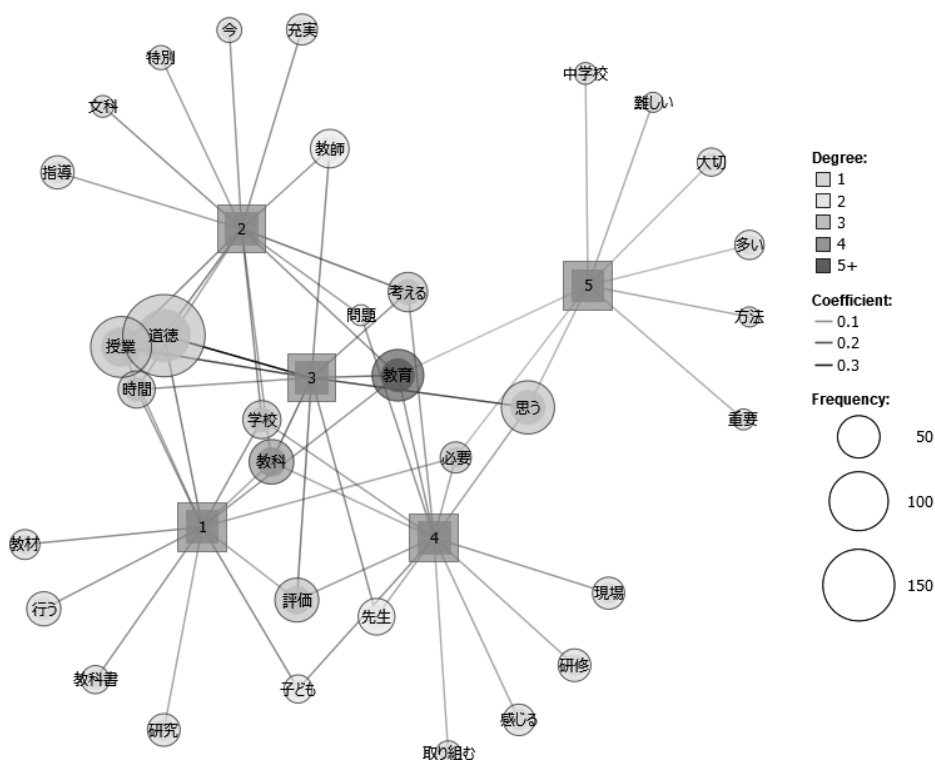


図 10 共起ネットワーク（1. ぜひ伝えたいこと）「外部変数：回答者の立場」

本分析例（図 10）において、回答者の立場 1、2、3 は、共起関係に類似性が見られ、立場 4 と 5 とは異なっている。当然のことではあるが、道徳教育推進教員（道徳主任）は「道徳」との共起関係をはじめ、「授業」「評価」等、どの抽出語とも共起関係が強く道徳教育推進の役割を果たすべく学校組織の中心に位置して取り組んでいることが分かる。

（4）まとめ

本論では、当該アンケート調査の自由記述文について、（抽出語リストと共起ネットワーク）を用いてテキストマイニングの分析結果と考察の一部を提示した。上記の考察は、前章までのクロス集計等から得られた自由記述の分析結果と大きく異なるものではない。今後は、さらに、テキストマイニングによる分析項目を増やし、より客観的な分析を試みたいと考えている。

（文責 小山久子）

（注）

（1）自然言語処理やテキストマイニングについては、例えば、次の文献・インターネットホーム

ページ（URL）を参照。

- ・「KHCoder: 計量テキスト分析・テキストマイニングのためのフリーソフトウェア」（URL）
<http://khcoder.net/>、2019年3月1日取得。
 - ・樋口耕一（2014）『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』
ナカニシヤ出版、pp.1-16、31-100、101-202、217-234。
 - ・樋口耕一（2015）「フリーソフトウェア [KHCoder] による計量テキスト分析：手軽なマウス
操作による分析からプラグイン作成まで」『情報処理学会研究報』Vol.2015-CH-107No.9、日本
情報処理学会、pp.1-2。
 - ・牛澤賢二（2018）『やってみようテキストマイニング自由回答アンケートの分析に挑戦！』朝
倉書店、pp.15-35。
 - ・石田基広（2017）『Rによるテキストマイニング入門』森北出版、pp.72-124。
 - ・平井明代（2018）『教育・心理・言語研究のためのデータ分析 研究の幅を広げる統計手法（第
10章テキストマイニング）』東京書籍。
- (2) 授業アンケートや道德教育関連などの研究におけるテキストマイニングの活用状況について
は、例えば、次の文献を参照。
- ・小山久子（2019）「資格科目 [道德指導法] における履修者の授業感想文の変化と授業改善に
ついて—テキストマイニングによる分析と考察—」『芸術と教育』第3号、大阪芸術大学。（研
究ノートとして掲載可）
 - ・斉藤想能美（2018）「主体的・対話的で深い学びを目指した道德科の実践」『鳴門教育大学大学
院学校教育研究科紀要』第32号、池田誠喜、鳴門教育大学、pp.61-69。
 - ・森健一郎（2015）「道德の教科化に向けての論点整理—中央教育審議会道德教育専門部会 [審
議のまとめ（案）] に係る意見募集の結果（概要）から—」『北海道教育大学大学院高度教職実
践専攻研究紀要』第5号、北海道教育大学、pp.85-92。
 - ・星裕（2017）「道德の授業に対する学生の意識の分析— [道德の指導法] の実施に向けた課題
の検討—」『北海道教育大学釧路校研究紀要』第49号、福岡真理子・梅本宏之・越川茂樹、北
海道教育大学、pp.53-63。
- (3) KHCoder については、注（1）の KHCoder の URL（2019年3月1日取得）、樋口耕一
（2014）、樋口耕一（2015）、牛澤賢二（2018）、平井明代（2018）の文献を参照。
- (4) RMeCab については、注（1）の石田基広（2017）の文献を参照。
- (5) 共起ネットワーク・KWIC コンコーダンスの活用については、注（1）の KHCoder の URL
（2019年3月1日取得）、樋口耕一（2014）、樋口耕一（2015）、牛澤賢二（2018）、牛澤賢二
（2018）、平井明代（2018）の文献を参照
- (6) KHCoder のさまざまな分野への適用については、注（1）の KHCoder の URL（2019年3月1
日取得）を参照。